パネル討議～参加者との議論

２本の講義を受けてパネル討議があった。コメンテーターを大西愛氏（同委員、大阪大学出版会）が務めて、パネラーには小川、研谷、君塚、小松の各氏が登壇した。最初に２人の講師から補足発言があり、参加者との意見交換が活発に行われた。

シンポジウム

参加者からは、劣化している青焼きの建築設計図をデジタル化する場合の留意点やデジタルには危険性がある、つまり配列次第ではオリジナルとは違ったものになること、情報技術的にはマイクロ化よりデジタル化に軍配が上がることは間違いないことなどの発言があった。これからもデジタル保存の研究と体制が必要であり、現実的にもマイクロ化とデジタル化の保存経費の検討もしなければならないとの声もあった。

研究セミナー・アンケートの概要

資料保存研究セミナーでいただいた多数のアンケートについての概要を取りまとめた。参考になれば幸いである。

(1)　アンケートは78枚。主催者関係を除くと回収率は70％を超える。

(2)　質問項目は８つであったが、これに簡単に触れてみる。

①研究セミナーの周知については、「チラシ」で知ったのが圧倒的であった。だが、関係団体への独自のメール案内も幅広く行ったので、これが奏功したことは全史料協会員以外の方の参加が目立ったことでも分る。②後援団体や呼びかけ団体から１～２名はかならず参加していたことも特徴である。③研究セミナーは有益だったか、デジタルアーカイブが課題となっているか等の質問には、８割以上の方が「はい」と答えていた。

(3)　８番目の質問はいわば自由記入欄であった。ほぼ半数のアンケートに記載があったので、箇条書きにて紹介しておきたい。

①資料の保存や管理の重要性を認識していても予算要求が通らない。②記録すべき情報対象が過剰である。文化財のように「残った物」だけという訳にはいかない。③デジタル保存であっても、これからは国際標準化を推進すべきである。④これからは電子文書の保存が課題となる。⑤原本の保管と保存場所の確保には限界がある。デジタル化で原本の破棄が行われている。⑥デジタルアーカイブ問題の所在は以前からのものである。見通しの提示がほしい。⑦コストや人員面などで現場の事情はさらに厳しくなっている。⑧デジタル保存は避けられない。紙文書を捨てなければ、二重管理をしなければならない。⑨デジタル化はコピーしても劣化しない。マイクロ化が100年もつ保障はない。⑩デジタル化を進めよう。デジタル化→原本廃棄→倉庫代不要が主流である。

研究セミナーのテーマは「アーカイブを未来に」であった。タイミングを計ったように平成20年２月５日付の新聞は「公文書管理法（仮称）」の制定の動きがあることを伝えている。デジタルアーカイブが議論となることは間違いないであろう。

〔資料保存委員会　田村〕